

「2024年問題」について

令和5年10月6日
我が国の物流の革新に
関する関係閣僚会議

物流革新緊急パッケージのポイント

- 物流産業を魅力ある職場とするため、働き方改革に関する法律が来年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面。何も対策を講じなければ、2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力不足の可能性。このため、本年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定。
- 今般、2024年が迫る中、賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手するとともに、2030年度の輸送力不足の解消に向け可能な施策の前倒しを図るべく、以下の事項について、必要な予算の確保も含め緊急的に取り組むこととする。
- その他、中長期計画の策定など、政策パッケージの施策を着実に実施し、進捗の管理を行う。

輸送力不足の見通し（対策を講じない場合）



「緊急パッケージ」の構成

1. 物流の効率化
2. 荷主・消費者の行動変容
3. 商慣行の見直し

- ・2024年が迫る中、**早期に具体的な成果**が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手する
- ・**2030年度の輸送力不足の解消**に向け可能な施策の前倒しを図る

⇒ **早期に成果が得られる施策** とともに

将来(2024年4月以降)の輸送力不足の解消

に向けた施策も必要